

C. 過去形

1. 直説法過去

細江博士は言語に表す世界は 具象の世界と心の世界との二つであるとし、直説法過去形については『回想叙述』とし仮定法もこれに含まれるものとした。『動詞叙法の研究』(昭和8年、泰文堂) P.3-P.5の「二つの世界」によれば、言語に表す世界は、具象の世界と心の世界との二つであり、だいたい直説法過去形(単純過去、仮定法)については次のようにまとめられる。

吾々が存在する世界は、常にその如き事实现象のみに成り立つ具象の世界ばかりではなく、そこに吾々の経験が呼び起す別個の世界がある。それは吾々の心の世界である。(心の世界)

I will eat them. (あれを喰べよう)

Were they sour, I would not eat them. (酸っぱければ喰べない)

文法上の原則的解釈によれば、その如く、陳述せらるゝ事柄の、言者の心中に於ける影象様式の異なるにつれて、言ひ換えれば其事柄が、言者の脳裡に於いて如何に見らるゝかに従つて、これを発表するに用ふる言語の動詞に現はるゝ区別を、其動詞の Mood の区別といふのである。この mood なる語を如何に邦訳すべきか。従来「法」と称へられて来たが、どうもあまり適切なる訳語とは考へられない。然しながら、この語は既に久しき間殆んど凡ての人に用ひられて居るが故に、私はこれを尊重することゝし、只一字を加えて『叙法』と名附けることにする。(一部中旧字修正改略)

これをふまえて、本論では次のように定義する。

過去形とは発話者や書き手の MIND の中の思考の世界の事象を表現するものである。

過去の話はもはや体験できない事象であり頭の中の事柄である。また仮定の話も頭の中の事項なのであり、これが直説法過去形の本質なのである。

さて、上の細江博士の理論には、ひとつ欠陥がある。それは直説法現在であるはずの文例、I will eat them. (あれを喰べよう) を未来時制として認め、さらにそれを**思考の世界の事象を表現するもの**として直説法過去と併記してしまったことである。will は時枝国文法の辭にあたり、細江博

博士にはこの主観性と客観性との視点が欠如していたと推測される。そして動詞の時制の時間的視点を否定しながら、未来時制を認めてしまうことは説の一貫性を崩してしまうのである。本論ではこの文例、I will eat them.(あれを喰べよう)を直説法現在として扱う。これは**思考の世界の事象を表現するものではなくBODYの外界の事象を主観的に述べた表現であるとするのである**。いわば、直説法過去は**もはや我々や自然の力をもってしても働きかけて変えることのできない不可変の世界の事象(THE PAST)**を表現し、直説法現在は、**生きているMINDとBODYの外界という可変の世界にある事象(THE PRESENT)**を表現すると解釈するのである。

細江逸記博士の『精説英文法汎論・改訂新版』(篠崎書林 1966)には未完の著作とはいえ、助動詞の項がない。『動詞時制の研究』と『動詞叙法の研究』にも助動詞の項は見あたらない。さらに博士は未来時制と完了時制を認めている。時制の時間性を否定しながらもここに矛盾を残した。

参考: 細江博士の暫定的な分類 『動詞叙法の研究』(P42)

“Present Tense” = 『直感直叙』の語形

“Present Perfect” = 『確認確述』の語形

“Past Tense” = 『回想叙述』の語形

“Future Tense” = 『想像(推測)叙述』の語形

規範文法はラウス以来であるが、頭から、最初から時の表し方という意味的尺度で頭から文というものを分類したから、時制という時の表し方の項ができただけであって、それは言語の文法を細密に観察してできたとは思えない。もっとも、当時の英語にはスタンダードと呼べる基準がなく、それは英語を母国語とする様々な階級の人たちに、正しい英語というスタンダードを提案するものであった。すなわち、規範文法は本来、英語を母国語とする様々な階級の人たちのために考案された英文法なのであり、ネイティブ向きに意味論的尺度からの分類がなされたのであり、それは外国語としての一から始める英文法としては、言語学からみた文法としては、不完全なものでも充分であったのである。(参考: 渡辺昇一『英文法を撫でる』PHP研究所,1996)